

「すくすく 大分っ子プラン」の概要(案)

- A 待機児童解消、乳幼児期の教育・保育の提供
- B 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
- a 妊婦健康診査 b 乳児家庭全戸訪問
- c 利用者支援 d 一時預かり
- e 延長保育 f 病児・病後児保育
- g 子育て短期支援
- h 子育てファミリーサポートセンター
- i 児童育成クラブ
- j 養育支援訪問事業
- k 地域子育て支援拠点事業
- l 関係機関との連携強化
- m 労働者の職業と家庭生活の両立

めざす姿 すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市

基本理念

I 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、子どもにとっての最善の利益を目指す

II 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会が寄り添い、支え合うことで保護者自身が親として成長することを**目指す**

III 関係者が連携・協力しながら、地域や社会全体で、子どもの育ちを支える環境を整え、継続的に点検・評価し**改善に努める**

(分野1) 生まれる前から乳幼児期の支援

1. 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

- ①健診・相談・指導体制の充実
- a.妊婦健康診査**
- ②親育ちのための支援の充実
- b.乳児家庭全戸訪問事業**

2. 乳幼児の発達・発育に向けた支援の充実

- ①乳幼児期の健診・相談・指導体制の充実
- ②食育の推進
- ③小児医療体制の充実

3. 乳幼児期における教育・保育の提供

- ①認定こども園、幼稚園、保育所等の量的拡大
- A-1 待機児童の解消**
A-2 乳幼児期における教育・保育の提供
- ②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
- B-1 幼稚園教諭や保育士等の質の向上**
B-2 幼稚園教諭や保育士等の人材確保
B-3 家庭や地域社会と連携した幼児教育の推進
B-4 発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実
B-5 教育・保育施設等の指導監督
- ③地域のニーズに応じた保育サービスの提供
- c.利用者支援 d.一時預かり**
- e.延長保育 f.病児・病後児保育**
- g.子育て短期支援**
- h.子育てファミリーサポートセンター**

(分野2) 子どもの育ちや自立への支援

**4. バランスよく知・徳・体の「生きる力」を
はぐくむ学校教育の推進**

- ①きめ細かな指導の充実による学力の向上
- ②道徳教育の充実
- ③心と体の健康の保持増進

**5. 学校、家庭、地域社会が一体となった
開かれた学校づくりの推進**

- ①開かれた学校づくりの推進
- ②地域の教育的資源の活用
- ③放課後の居場所づくり
- i. 児童育成クラブ**

6. 安心・安全な学校づくりの推進

- ①いじめ・不登校対策の充実
- ②危機管理体制の確立
- ③人権・同和教育の充実
- ④学校施設の整備・充実

(分野3) 配慮を要する子どもへの支援

7. 子どもと家庭へのきめ細かな支援

- ①障がいのある子どもと家庭への支援
- ②ひとり親家庭の自立促進
- ③児童虐待の早期発見と対応の強化
- j.養育支援訪問事業**
- ④相談体制の充実
- l.関係機関との連携強化**

(分野4) 社会全体での支援

8. 子どもと子育てを支える社会づくり

- ①地域における子育て支援拠点の整備と充実
- k.地域子育て支援拠点事業**
- ②地域住民との連携による子育て支援の強化
- ③子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進
- ④経済的支援

9. 仕事と子育ての両立支援

- ①ワークライフバランスに向けた機運の醸成
- m.労働者の職業と家庭生活の両立**
- ②男性の育児参加の促進
- ③若者の自立支援

※子ども・子育て支援法に基づく事業については、施策内容として事業名を記載しています

5つの視点を施策へ反映

